

料金表

(行政書士大島めぐみ事務所)

経営・管理VISA

在留資格認定申請	飲食業 ¥250,000	貿易・通販 ¥220,000	その他の事業 別途見積
在留資格変更申請	技能→経営管理 ¥220,000	技人国→経営管理 ¥180,000	別途見積
在留期間更新申請 本店所在地の変更・事業の追加等有り 変更事項無し	飲食業 ¥100,000 ¥80,000	貿易・通販 ¥85,000 ¥70,000	その他の事業 別途見積

※配偶者と同時申請の場合は、別途お見積します。おおむね25,000円+印紙代4,000円が追加となります。

※VISA申請の料金です。会社設立費用や許認可（営業許可等）の申請費用は別途かかります。

技術・人文知識・国際業務VISA

カテゴリー1・2

カテゴリー3

カテゴリー4

在留資格認定申請	¥110,000	¥130,000	¥150,000
在留資格変更申請	¥85,000	¥110,000	¥130,000
在留期間更新申請 転職あり 転職無し	¥85,000 ¥55,000	¥110,000 ¥75,000	¥130,000 ¥100,000

※配偶者と同時申請の場合は、別途お見積します。おおむね25,000円+印紙代4,000円が追加となります。

高度専門職(高度人材) VISA

カテゴリー1・2

カテゴリー3

カテゴリー4

在留資格認定申請	¥95,000	¥110,000	¥140,000
在留資格変更申請 技人国→高度人材(イ・ロ) 経営管理→高度人材(ハ)	¥75,000 ¥95,000	¥95,000 ¥105,000	¥110,000 ¥130,000
在留期間更新申請 転職あり 転職無し	¥75,000 ¥55,000	¥95,000 ¥65,000	¥110,000 ¥80,000

※配偶者と同時申請の場合は、別途お見積します。おおむね35,000円+印紙代4,000円が追加となります。

技能VISA

カテゴリー1・2

カテゴリー3

カテゴリー4

在留期間更新申請 転職あり 転職無し	— —	¥50,000 ¥35,000	¥60,000 ¥45,000
--------------------------	--------	--------------------	--------------------

※配偶者と同時申請の場合は、別途お見積します。おおむね25,000円+印紙代4,000円が追加となります。

※配偶者のアルバイトについて、追加資料を求められた場合、別途、書類作成費として10,000円

家族滞在VISA

在留資格認定申請	¥50,000
在留資格変更申請 家族滞在→留学 家族滞在→経営管理	¥85,000 別途見積
在留期間更新申請	¥40,000

※アルバイトについて、追加資料を求められた場合、別途、書類作成費として10,000円

- カテゴリー1 上場企業、国・地方公共団体、公益法人等
- カテゴリー2 法定調書合計表の源泉徴収税額 1,000万円以上の会社
- カテゴリー3 設立2年以上の中堅・中小零細企業
- カテゴリー4 設立して間もない新設会社(法定調書が出せない会社)

上記の費用と別に印紙代4,000円、会社謄本代500円(所属機関がある場合)、その他実費がかかります。